

石川 勘 郎  
町議会議員

委員長 末 六 郎  
町議会議員

昭和四十五年六月二十二日

本町議会議員会より町議会議員会へ送る。

大。

本委員会より町議会議員会へ送る。審査の結果、原案を可決すべきものと決定し

三 委員会開会月日 昭和四十五年六月二十二日 午前一時

二 委員会付託月日 昭和四十五年六月二十日 (第二回町議会議員会)

(付)

第五千七百一十一号 (第一号) (町議会議員会より町議会議員会へ送る)

第五千七百一十二号 昭和四十五年六月二十二日 第一委員会

町議会議員会より町議会議員会へ送る

町議会議員会より町議会議員会へ送る

町議会議員会より町議会議員会へ送る

議案 審 査 報 告 書

一件 議案第五十二号 昭和四十五年度福生町一般会計

補正予算第一号 (歳出予算中建設委員会所管分)

二 委員会付託月日 昭和四十五年六月十七日 (第二回福生町議会定例会)

三 委員会開会月日 昭和四十五年六月二十二日 午前十時

本委員会に付託された右議案については、審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

右のとおり報告いたします。

昭和四十五年六月二十二日

建設委員会

福生町議会議長

石 川 信 義 殿

委員長 岩 田 博

福生町議会議員

石川 信義 殿

委員長 岸 田 正 朝

庶務委員会

昭和四十五年六月二十二日

本日の議事録を提出いたします。

次。

本委員会が所管する本議案の審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

三 委員会開会月日 昭和四十五年六月二十二日 午前十時

二 委員会付託月日 昭和四十五年六月二十日（第二回福生町議会定例会）

附五子真一（提出者）中継委員会（菅代）

一 件 議案第五十二号 昭和四十五年福生町一般会計補正予算（第

議案 審査報告書

審査報告書

審査報告

一件 議案 審査報告書

一件 名 議案第五十二号 昭和四十五年福生町一般会計補正予算（第

二 委員会付託月日 昭和四十五年六月十七日（第二回福生町議会定例会）

三 委員会開会月日 昭和四十五年六月十九日 午前十時

本委員会に付託された右議案については、審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

右のとおり報告いたします。

昭和四十五年六月十九日

厚生委員会

委員長 杉 本 皆 雄

福生町議会議長 石 川 信 義 殿

福生町議会議員 石川 信義 殿

委員長 杉本 皆雄

厚生委員会

昭和四十五年六月十九日

本日より報告いたします。

六。

本委員会に付託された本議案について、審査の結果、原案を可決すべきものと決定し

三 委員会開会日 昭和四十五年六月十九日 午前十時

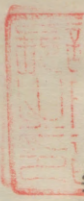
二 委員会付託日 昭和四十五年六月十九日（第二回福生町議会定例会）

一 号）（本出千賀のくま町士委員会西管会）

一件 議案第五十三号 昭和四十五年度福生町水道事業会計補正予算

議案審査報告書

審査報告



議案審査報告書  
一件 議案第五十三号 昭和四十五年度福生町水道事業会計補正予算  
(第一号)

二 委員会付託月日 昭和四十五年六月十七日（第二回福生町議会定例会）

三 委員会開会月日 昭和四十五年六月十九日 午前十時

本委員会に付託された右議案については、審査の結果、原案を可決すべきものと決定し

た。

右のとおり報告いたします。

昭和四十五年六月十九日

厚生委員会

委員長 杉本 皆雄

福生町議会議長 石川 信義 殿

福生町議会議員 石川 信 義 殿

委員長 山本 曾 敬  
町土委員会

昭和四十五年六月十六日

右のとおり報告いたします。

大。

本委員会に付託された町道案第54号の審査の結果、原案を可決すべきものと決定し

三 委員会開会月日 昭和四十五年六月十六日 午前十時

二 委員会付託月日 昭和四十五年六月十六日（第二回福生町議会定例会）

（第一号）

一 町 道 案 第 五 十 三 号 昭和四十五年五月三十日 町道案第53号 町道案第53号

審査報告

議案 審査報告書

一件 名 議案第五十四号 町道路線の変更について

二 委員会付託月日 議案第五十五号 町道路線の廃止について

三 委員会開会月日 昭和四十五年六月十七日（第二回福生町議会定例会）

本委員会に付託された右議案については、審査の結果、原案を可決すべきものと決定し

た。

右のとおり報告いたします。

昭和四十五年六月二十二日

建設委員会

委員長 岩 田 博

福生町議会議長

石川 信義 殿

石川 壽 選

町議会議員

委員長 岩 田 新

顧問委員会

昭和四十五年六月二十二日

本の上はし辞告へ式」をす。

六。

本委員会に付託され、審査の結果、提案を可決せしむるものとして、

三 委員会開会月日 昭和四十五年六月二十二日 午前十時

二 委員会付託月日 昭和四十五年六月二十日（第二回町議会臨時会）

議案第五十五号 町議会議員の選出

一 件 議案第五十四号 町議会議員の選出

議案審査報告書

審査報告

審査報告

陳情 審 査 報 告 書

一件 名 陳情第四号 都市計画街路二、二、四号築造に関する陳情書

二 委員会付託月日 昭和四十五年五月二十七日（第三回福生町議会臨時会）

三 委員会開会月日 昭和四十五年六月二十二日 午前十時

本委員会に付託された右陳情については、審査の結果、つぎの意見を付し採択のうえ、執行機関に送付すべきものと決定した。

（意見）

願意については了とされるので実現について努力されたい。

右のとおり報告いたします。

昭和四十五年六月二十二日

建設委員会

委員長 岩 田 博

福生町議会議長

石川 信義 殿

福生町議会議員

委員 岩田 朝

建設委員会

昭和四十五年六月二十二日

本の上はと報告へたします。

願意のつておいてるものて実行のつておいてるもの。

(意見)

陳情陳情の件をへきものて決定した。

本委員会に付託された陳情のつておいてるものて、審査の結果、この意見がつけられたもの。

三 委員会開会日 昭和四十五年六月二十二日 午前十時

二 委員会付託日 昭和四十五年五月二十日 (第三回福生町議会定例会)

一 件 陳情 陳情第八号 町道設置及び舗装に関する陳情書

陳情 審査 報告 書

審査報告

陳情 審査 報告 書

一件 陳情第八号 町道設置及び舗装に関する陳情書

二 委員会付託日 昭和四十五年六月十七日 (第二回福生町議会定例会)

三 委員会開会日 昭和四十五年六月二十二日 午前十時

本委員会に付託された右陳情については、審査の結果、つぎの意見を付して採択のうえ、

執行機関に送付すべきものと決定した。

(意見)

願意については了とされるので善処方努力されたい。

右のとおり報告いたします。

昭和四十五年六月二十二日

建設委員会

委員長 岩田 博

福生町議会議長

石川 信義 殿

石川 信 義 殿  
福生町議会議員

委員長 岩 田 朝

総務委員会

昭和四十五年六月二十二日

本の上を御覧下さい。

同意のうえに御覧下さい。

(意見)

本委員会の御覧下さい。

一、本委員会の御覧下さい。

二、本委員会の御覧下さい。

三、本委員会の御覧下さい。

四、本委員会の御覧下さい。

調査報告書

調査報告書

調査報告書

閉会中の継続審査申出書

一、件 名 陳情第七号 行政区域の変更に関する陳情書

二、付託年月日 昭和四十四年九月三十日第三回福生町議会定例会

本委員会において右事件審査中ですが、今会期中に審査を結了することが困難な  
ので閉会中もさらに継続して審査を要するものと決定したので会議規則第六九条の規定に  
より申し出ます。

昭和四十五年六月二十二日

総務委員会

委員長 末 次 性 男

福生町議会議長

石川 信 義 殿

石川 信義 殿  
福生町議会議員

委員長 末 次 性 男  
総務委員会

昭和四十五年六月二十二日  
より申し出ます。

のて閉会中もちこの継続して審査を要するものゝ決定したのて会期延長第六次衆の財政の  
本委員会に於ては事務審査中であること、今会期中に審査を要するものゝ決定困難な

一、竹田平良日 昭和四十四年六月三十日第三回福生町議会定例会

一、竹田平良日 昭和四十四年六月三十日第三回福生町議会定例会

閉会中の継続審査申出書

閉会中の継続審査申出書

一、件 名 陳情第五号 夜間定時制高校生への教科用図書の無償給付に関する

陳情書

二、付託年月日 昭和四十五年五月二十七日第三回福生町議会臨時会

本委員会において右事件審査中ではありますが、今会期中に審査を結了することが困難な  
ので、閉会中もさらに継続して審査を要するものと決定したので会議規則第六九条の規定  
により申し出ます。

昭和四十五年六月二十二日

委員長 末 次 性 男  
総務委員会

福生町議会議長  
石川 信義 殿

石川 信 義 殿

福生町議会議員

委員長 末 水 村 民

建設委員会

昭和四十五年六月二十二日

より申し出ます。

のて、閉会中より申し出た審査を要するものも決定したのて会期財源第六九条の財源  
本委員会より申し出た審査中でありまは、今会期中の審査を結了するものも困難な

二、付託年月日 昭和四十五年五月二十日第三回福生町議会臨時会

陳情書

一、件 名 刺青第五号 民間宝和舗高野主への焼酎用圖書の減額貸付に関する

閉会中の継続審査申出書

閉会中の継続審査申出書

一、件 名 陳情第七号 失業対策事業の存続に関する陳情書

二、付託年月日 昭和四十五年六月十七日第二回福生町議会定例会

本委員会において右事件審査中ではありますが、今会期中に審査を結了することが困難な  
で、閉会中もさらに継続して審査を要するものと決定したので会議規則第六九条の規定によ  
り申し出ます。

昭和四十五年六月二十二日

建設委員会

委員長 岩 田 博

福生町議会議長

石川 信 義 殿

